

平成30年（2018年）6月定例議会本会議（6月22日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第93号 職員給与条例中改正について につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、6月13日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、条例改正により扶養手当が減額となる職員の割合、同改正による市全体の扶養手当支給額の増減額、人事院勧告における改正理由、労使協議の主な内容についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第93号は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。